

令和6年度 産業廃棄物税充当事業 実績報告書

事業名：	アスベスト対策事業
事業実施期間：	平成21年度から令和6年度
担当課室名：	環境対策課
担当班名：	大気環境班
TEL：	022-211-2665
e-mail：	kantait@pref.miyagi.lg.jp
URL：	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-t/

1 事業の目的

アスベスト含有建材を使用する建築物に係る違法解体工事をなくすため、関係機関が連携したパトロールを実施し、関係法令の遵守を指導し、廃石綿等の廃棄物の適正処理を推進するもの。また、廃棄物処理施設近傍や特定粉じん排出等作業が行われる解体現場、被災地等でアスベストモニタリングを行い、アスベストの飛散状況を確認し、適正処理の状況把握及び住民等の安全安心に資するもの。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

(1) 違法行為の実態把握

建設リサイクル法に基づく解体工事の届出等をもとに、大気汚染防止法や労働安全衛生法などを所管する関係機関が連携し、建築物へのアスベストの使用の有無に係る事前調査の徹底や、廃棄物の適正処理等を指導した。（パトロール実施件数：160件）

(2) アスベストモニタリングの実施

違法なアスベスト処理による大気汚染状況を把握するため、県内の産業廃棄物処理施設近傍3地点、解体現場周辺4地点及び一般環境3地点において大気中のアスベスト濃度を測定した。

(3) 普及啓発

建築物解体に関連する法令についてのパンフレットを5,500部作成し、（一社）宮城県建設業協会や宮城県解体工事業協同組合等の関係機関宛て配布し、普及啓発を図った。

3 当該年度の実施事業の成果

関係機関連携の上でパトロールを実施し、作業内容の確認や解体業者等への指導を実施することにより、アスベストの適正処理が推進され、大気環境の保持・改善が図られた。

さらに、産業廃棄物処理施設及び一般環境等での大気環境中のアスベストモニタリングを行い、適宜公表することで県民の不安解消に貢献した。

4 今後の展開

違法アスベスト処理による環境大気汚染を未然防止し、適切な解体等工事の指導に資するため、解体現場等の周辺でのモニタリングを継続する。また、平成27年度から一般環境（バックグラウンド地域）の総繊維数濃度の測定を保健環境センターで継続しており、職員の分析研修受講等により緊急時等における体制の構築を目指す。

改正大気汚染防止法の施行により解体事業者の役割が拡大されたことから、適正な分別解体を推進するためにもパンフレットを作成し、廃石綿等の適正処理について事業者等に周知する。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

（指標1：解体現場パトロール件数） 単位：件

令和4年度	令和5年度	令和6年度
219	263	160

(指標 2 : 環境大気中アスベスト濃度測定結果_アスベスト繊維濃度)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
地点	7	5	7
結果	検出下限値未満	検出下限値未満	検出下限値未満

(指標 3 : 環境大気中アスベスト濃度測定結果_一般環境)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
地点	3	3	3
結果 (本/L)	0.056~0.17	0~0.13	0~0.28

(指標 3 : 普及啓発パンフレット配布部数) 単位 : 部

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
6, 0 0 0	6, 0 0 0	5, 5 0 0

6 事業費の推移

単位 : 千円

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
2, 3 1 1	2, 2 0 8	2, 8 2 3